

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（令和6年度）

1. 施設の名称等

施設名称	百花台公園
所在地	雲仙市国見町、島原市有明町

事業所管	土木部	都市政策課
課（室）長名	田坂朋裕	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	3-2	地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る
	施策	5	特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化
	事業群	③	スポーツによる地域活性化

2. 施設の概要

設置年月日	昭和 61 年 9 月 1 日						
設置法令等	都市公園法第2条の2（昭和31年4月20日）						
設置目的	都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、レクリエーションや交流の場として公共の福祉に寄与する。						
利用対象者等	開園日：常時 駐車場開場時間：8時30分～21時00分 利用対象者：県民等						
施設内容	面積（開設面積）446,362㎡ 建物（展望台）845.93㎡ 駐車場（9箇所733台） サッカー場、テニスコート、ソフトボール場、芝生広場、ターザンの森、遊戯広場、ふれあい広場、野鳥の森、展望台、野外ステージ、天皇・皇后両陛下お手植えの木						
施設の利用料金体系	有料公園施設は指定管理者が定める利用料金による。入場、駐車場については無料。サッカー場、テニスコート、ソフトボール場は共に専用利用のみ、時間単位で設定。また、一般と高校生以下、平日・休日で区分して料金設定（時間単位：200円～1,120円）。照明施設なし。						
類似施設の設置状況		県立西海橋公園	県立総合運動公園	県立平戸公園	県立田平公園	県立百花台公園	
	R5年度末供用面積	367,942㎡	306,561㎡	144,000㎡	199,259㎡	446,362㎡	
	R5年度年間利用者数	461,363人	1,175,539人	180,735人	146,434人	409,922人	
	指定管理者制度導入	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	
	R5年度利用料金収入	3,427千円	101,423千円	3,225千円		2,643千円	
	R5年度指定管理料	32,796千円	102,733千円	37,881千円		33,228千円	
算	財源	区	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）	令和6年度（計画）
		分（単位：千円）					
	内	国庫	0	0	0	0	0
		その他（使用料）	81	57	79	715	50
		一般財源	33,333	33,372	33,391	33,399	33,303
		事業費＜A＞	33,414	33,429	33,470	34,114	33,353
		管理運営負担金	33,309	33,282	33,255	33,228	32,904
		その他（物品費）	81	147	215	886	449
人件費＜B＞	1,564	1,558	1,536	1,531	1,556		
合計＜C=A+B＞	34,978	34,987	35,006	35,645	34,909		
単位あたりコスト	9	8	8	8			
（説明）「当該事業における百花台公園利用者100人あたりの費用」＝C÷（百花台公園利用者数＜単位：100人）□							

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	《所在地》	諫早市宇都町27番1号				
	《名称》	長崎県公園緑地協会・八江グリーンポート共同体				
	《代表者氏名》	代表者 大久保 潔重				
指定期間	平成 31 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日					
業務	①施設（設備）の維持・修繕等 ②公園の管理運営に関する苦情等への対応及びその処理 ③公園利用に関し発生した第三者の事故等への対応（第三者への賠償を含む。） ④アンケート調査等により利用者の満足度、意見等を把握する業務 ⑤公園内で災害が発生した場合の緊急措置対応 ⑥公園の利用促進、公園を利用するスポーツの普及及びイベントの企画等に関する業務 ⑦貸与備品の保守・管理に関する業務 ⑧その他都市公園の管理運営に関する業務で、基本協定により長崎県が実施すると定めている業務及び基本協定に定めがない業務で長崎県と指定管理者が協議して指定管理者が実施すると決定した業務					
利用料金制	■ 導入済	未導入	選定方法	■ 公募	非公募	

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 公園利用者数		(目標値の根拠) 直近3ヵ年度実績の平均値を目標とする。		＜令和5年度実施における変更点＞			
	② 有料公園施設利用者数							
	③ 管理瑕疵による事故発生件数							
実績		令和2年度(実績)	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度(実績)	令和6年度(計画)		
	単位							
①	a 目標値	人	446,299	429,340	409,204	399,450	411,560	
	b 実績値	人	373,590	397,623	427,136	409,922		
	c 達成率b/a	%	83	92	104	102		
②	a 目標値	人	52,202	47,652	39,499	35,413	37,827	
	b 実績値	人	32,577	33,135	40,526	39,821		
	c 達成率b/a	%	62	69	102	112		
③	a 目標値	件	0	0	0	0	0	
	b 実績値	件	0	0	0	0		
	c 達成率b/a	%	100	100	100	100		
指定管理者の収支状況	事業計画 (R5) (千円) 実績-計画		令和2年度(実績)	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度(実績)	令和6年度(計画)	
利用料金	2,158	485	2,233	2,279	2,615	2,643	2,672	
県負担金	33,228	0	33,309	33,282	33,255	33,228	32,904	
その他	2,600	386	2,561	2,862	3,937	2,986	2,938	
収入計a	37,986	871	38,103	38,423	39,807	38,857	38,514	
支出b	37,986	▲ 475	36,099	35,960	37,309	37,511	38,514	
うち人件費	7,117	753	7,610	7,489	7,600	7,870	7,933	
収支a-b	0	1,346	2,004	2,463	2,498	1,346	0	
配置職員数(人)	常勤	1	1	常勤 1	常勤 1	常勤 1	常勤 2	常勤 2
	非常勤	1	▲ 1	非常勤 1	非常勤 1	非常勤 1	非常勤 0	非常勤 0

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したのものとしては、「2. 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 令和5年度事業の実施状況・実績の検証

計 画	実 績
<p><指定管理者実施分></p>	<p><指定管理者実施分></p>
<p>①日常巡視、定期巡視、特別巡視は、令和5年度実施計画書に記載の計画により実施する。</p> <p>②維持・管理作業は、令和5年度実施計画書に記載の計画により実施する。</p> <p>③防犯対策・事故防止対策は、令和5年度実施計画書に記載の関係マニュアル等に基づき実施する。</p> <p>④事故等の緊急対応は、令和5年度実施計画書に記載の危機管理対応図により対応する。</p> <p>⑤令和5年度実施計画書に記載の研修を実施、又は受講する。</p> <p>⑥公園の有効活用のため、各種自主イベントを実施する。</p> <p><県実施分></p> <p>①遊具更新</p> <p>②展望台改修設計</p> <p>③遊具改修</p>	<p>①令和5年度事業計画書に記載の実施工数のとおりに実施されている。大雨・台風時には特別巡視を行い、被害状況を把握し、県に適宜状況報告出来るようにしている。</p> <p>②令和5年度事業計画に記載の実施工数のとおり実施されている。</p> <p>③管理者が定める「施設点検マニュアル」、「遊具点検マニュアル」、「施設保全マニュアル」等に基づき点検等を行うとともに、日常巡視の際には迷惑行為・禁止行為に対して注意指導を行った。また防犯対策として、公園駐車場内は警察がパトカーにより1日1～2回巡視を実施した。夜間は警備会社に警備委託し、防犯対策に努めた。</p> <p>④令和5年度に管理瑕疵による事故の発生はなかった。</p> <p>⑤以下の研修会等を実施、又は受講</p> <p>【開催研修会等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊具の安全に関する講習会（協会本部で受講） <p>⑥次のような事業を実施した。</p> <p>【実施イベント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まるごと百花台（10回/年） ・百花台公園フォトコンテスト（主催） ・百花台公園少年少女サッカー大会（共催） ・宮崎杯中学男子ソフトテニス団体選手権大会（協賛） ・県立国見高校駅伝大会（協力） ・雲仙市グランドゴルフ大会（協力） ・ソフトテニス塾（協力） ・全国高等学校サッカー選手権大会（協力） ・クラシックジャパンラリー2023（協力） ・桜の記念植樹 ・百花台公園春まつり ・百花台公園秋まつり <p><県実施分></p> <p>①遊具更新</p> <p>②展望台改修設計</p> <p>③遊具改修</p> <p>④休憩所改修</p> <p>⑤ベンチ更新</p>
<p>検 証</p>	
<p>園内の清掃及び施設や遊具の点検・維持管理業務が、実施計画に基づいて確実に実施され、公園の安全で快適なサービスが提供された。また、管理瑕疵による事故は発生しておらず、目標を達成している。</p> <p>さらに、百花台公園まつりなど様々な自主イベントを開催し、公園の有効活用を図っており、公園利用者数の目標を達成している。</p>	

管理運営の状況

収支計画・実績

<指定管理者実施分>

(単位：千円)

収支の状況

主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入 a	37,986	38,857	
うち利用料金収入	2,158	2,643	有料施設利用者増に伴う増
うち県負担金	33,228	33,228	
うちその他収入	2,600	2,986	
支出 b	37,986	37,511	
うち人件費	7,117	7,870	植栽管理職員の配置による増
うち賃金	10,523	8,760	芝管理機器導入により作業の効率化を図ったことによる賃金の減
うちその他	20,346	20,881	電気燃油高騰、物価高騰に伴う消耗品・修繕費・支払手数料の増
収支 a-b	0	1,346	

検 証

収入増の要因は、R1年10月から大芝生広場のサッカー利用（小学生以下）の料金設定を1日単位から半日単位に変更したことで利用者が増え、利用料金収入が増加したことによるものである。

支出減の要因は、樹木・芝育成指導のため、県公園緑地協会(本部)からの職員派遣により人件費が増加した一方で、大型芝管理機器の導入による作業の効率化によって、臨時作業員減となったため、賃金を抑制したことによるものである。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

A

(説明)

本事業で設定している公園利用者数や管理瑕疵による事故ゼロの成果指標は達成できている。
また、事業計画に記載されている管理運営に係る各事業を着実に実施し、利用者サービスは向上しており、指定管理者制度の導入効果を踏まえた百花台公園の設置目的は達成されているものと認められる。

6. 令和6年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

- ・ドッグランの利用者登録数向上を進めるとともに、衛生面、安全面や利便性の向上に努める。(継続)
- ・自主イベント「まるごと百花台」の教室の内容を充実し、百花台公園の魅力向上に努める。(継続)
- ・行政の合宿誘致事業とタイアップして、百花台公園を利用したスポーツ普及に努める。(継続)

7. 令和6年度事業の評価

※評価区分 (a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない)

視点	評価	判定理由
・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	管理運営に関する各種マニュアルに基づいて実施する計画である。
・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	公共施設予約システムの活用を基本とした有料施設の運営が計画されている。
・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	職員に各種研修を受講させるなど、資質の向上を図り、サービス向上に努める計画である。
・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	維持管理作業はマニュアル化され、計画に基づき実施している。また、緊急時の対応体制整備も適切である。
・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	使用頻度の低い施設について、多目的な使用を進める計画である。また、イベントの開催や誘致に努めることになっている。
・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	季節雇用、外注等雇用形態の多様化により経費削減に努めている。
(その他の観点)		

指定管理者の行う管理運営等に関する評価

	視点	評価	理由	
施設の在り方についての評価	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている 	利用者数は目標値を上回っており、レクリエーションの場の提供としての本公園の需要は高い。
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない 	島原半島で唯一の県立都市公園であり、広域の利用を目的とする公園レクリエーション提供施設である位置づけは変わらない。
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である 	県立都市公園は、ひとつの市町の住民の範囲を超えた広域の利用をされる公園と位置づけて整備している。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない 	設置後相当な年数を経た施設であるが、安定した利用実績があり、十分な活動結果が得られている。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる 	従来に比べても、十分な活動結果が得られている。
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない 	イベントの誘致や大会の開催に協力し、県民等に交流の場を提供できている。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業効果をさらに上げる余地はないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある 	公共の福祉に寄与する施設であるが、新たな利用者を獲得していくために、ホームページ等で情報発信を行っていく。	
<p>(その他の観点)</p> <p>百花台公園は、島原市の緊急避難場所であり、ドクターヘリの離着陸場所としても利用されているため、周辺地域の防災や救命活動を行う上でも重要な施設である。</p>				

8. 令和7年度事業の実施に向けた方向性

区分	■ 現状維持	改善	移管	廃止
<p>(説明：令和7年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドッグランの利用者を増やすために、積極的な広報活動並びに専門家の意見を取り入れ、愛犬家に人気のドッグラン整備を進める。(継続) ・老朽化した遊具を強化点検物件とし、安全点検に力を入れ、事故防止に努める。(継続) ・自主イベントの「まるごと百花台」の参加者を増やすために積極的な広報活動を行う。(継続) ・施設情報をホームページ等で随時発信し、来園者の増加を図る。(継続) 				